

2022年6月10日

## 「財務局長・経済産業局長合同会議」を開催しました

金融庁では、金融行政と中小企業行政のより一層の連携強化をはかり、各地域における事業者へのきめ細かな支援を実現すること等を目的として、前回（令和4年3月28日）に続き、令和4年6月9日に、中小企業庁と共催で「財務局長・経済産業局長合同会議」（ウェブ会議）を開催しました。

1. ポストコロナに向け、経済を自律的な成長軌道に乗せていくためには、中小企業の身近な存在である金融機関の伴走支援が重要であり、これまでに以上に、金融行政と中小企業行政が連携し、地域金融機関の力を活用して事業者へのきめ細かい支援に万全を期すことが必要です。
2. 具体的には、各地域の財務局及び経済産業局が、地域金融機関における金融仲介機能の発揮や地域内外のステークホルダーとの多面的な連携・共創関係の構築を通じて、地域中小企業等の創業・成長から事業承継・事業再生に亘るライフステージに応じた支援及び地域経済活性化を推進していくことが重要となります。
3. 会議の場では、各地域の財務局長及び経済産業局長から、事業者支援に向けた両局の連携状況や今後の方針等について報告があり、意見交換を実施しました。
4. 九州財務局長・福岡財務支局長・九州経済産業局長からは、管内の事業者支援や地域経済活性化推進の一環として、金融機関や支援機関等と連携した中小企業施策の説明会・相談会等の開催状況や、スタートアップ企業への支援、事業者支援態勢構築の取組みについて報告を行い、大規模自然災害時における被災事業者支援についても、今後とも連携を強化して取り組んでいく旨を報告しました。
5. 今後も、政府一丸となって、事業者へのきめ細かい支援ができる体制構築を推進して参ります。

**【参考資料】**

- ・九州財務局・福岡財務支局と九州経済産業局との連携による取組について  
（「財務局長・経済産業局長合同会議」 報告資料（一部抜粋））

（本発表資料のお問い合わせ先）

九州財務局理財部金融監督第一課長 及川

担当者：弓削、多田

電 話：096-353-6351